

特別支援学校（知的障害）音楽科における 発達段階に応じた音楽活動例解説の試み — 小学部 1～3 段階の器楽に関わる内容に焦点を当てて —

藤原 志帆*

Attempt to Explain Examples of Musical Activities According to the Developmental Stages for the Music Courses of Special Needs School (Intellectual Disability):
Focusing on Content Related to Levels 1—3 of Instrumental Music at
Elementary Schools

Shiho FUJIHARA

はじめに

障害のある子どもの指導を行う場合には、教員が子ども一人一人の実態に即して、個別に指導目標や指導内容を設定し、個別に評価することになり、その妥当性の向上が求められている¹⁾。

知的障害のある子どもの教科指導は、特別支援学校の学習指導要領において、独自の目標および内容（発達段階別）が示されている。技能教科である音楽科については苦手意識をもつ教員も多く、概括的に示された学習指導要領の教科目標や内容を子どもの発達と音楽活動の関係性を踏まえて読み取り、担当する子どもの実態に即した指導目標や内容を設定することは、非常に負担の多い作業になると推察される。

そこで筆者は、5年前から、大学の授業や特別支援学校での研修会などにおいて、特別支援学校（知的障害）音楽科における発達段階に応じた音楽活動例の解説を試みている。

本稿では、解説の内容を紹介し、試みの成果と課題について報告する。

1. 特別支援学校（知的障害）音楽科の目標と内容

前述したように、特別支援学校（知的障害）の音楽科は独自の目標と内容を有している。

音楽科の目標について、小学部の例を授業スライド1（図1）に示した。目標の文章のみからは内容が捉えにくいいため、授業では、学習指導要領解説に書かれた「音楽科の意義」を引用して目標を解説し

ている。例にあげた小学部については、先生や友だちとの関わりを大切にした音楽活動の中で、子どもが音楽に興味や関心を寄せ、音楽の美しさや楽しさを味わうことがめざされている。

音楽科の内容について、授業スライド2（図2）に示した。音楽科の内容は、現行の学習指導要領に

特別支援学校(知的障害)小学部
音楽科の目標

学習指導要領解説

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽についての興味や関心をもち、その美しさや楽しさを味わうようにする。

(音楽科の意義より抜粋)児童が自然な形で音や音楽との新鮮な出会いを経験し、興味・関心がある好きな音楽に、身近な友達や教師と楽しみながらかかわる。徐々に児童が主体的な活動を行い、それが教師や友達に受けとめられ、認められる経験を積み重ねることによって、表現力を広げながら、音楽活動の意欲や関心を高め、音楽の美しさや楽しさを味わうことができるようにすることが重要である。

図1：授業スライド1「小学部音楽科の目標」²⁾

特別支援学校(知的障害)小学部
音楽科の内容

学習指導要領

音楽遊び				
1段階	(1)音楽が流れている中で体を動かして楽しむ。 (2)音の出るおもちゃで遊んだり、 孤いやりし打楽器などでいろいろな音を鳴らして楽しむ。			
	鑑賞	身体表現	器楽	歌唱
2段階	(1)好きな音や音楽を聴いて楽しむ。	(2)友達や教師とともに簡単なリズムの特徴を感じ取って身体を動かす。	(3)打楽器などを使ってリズム遊びや簡単な合奏をする。	(4)好きな歌ややさしい旋律の一部分を楽しく歌う。
3段階	(1)身近な人の歌や演奏などを聴き、いろいろな音楽に関心をもつ。	(2)音楽に合わせて簡単な身体表現をする。	(3)旋律楽器に親しみ、簡単な楽譜を見ながらリズム合奏をする。	(4)やさしい歌を伴奏に合わせて合わせながら、教師や友達などと一緒に歌ったり、一人で歌ったりする。

図2：授業スライド2「小学部音楽科の内容」

* 熊本大学大学院教育学研究科

において、学年別ではなく、小学部3段階、中学部1段階、高等部2段階の発達段階別に示されている。各段階の内容は、生活年齢を基盤として、知的能力や適応能力などを考慮して設定されているが、音楽的能力の発達に焦点を当てた場合、小学部が主として幼稚園・保育所の「表現」等の内容を、中学部・高等部が主として小学校「音楽科」の内容を含んでいると考えられる³⁾。したがって、中学部以降の内容は、小学校音楽科の内容を参考にしてイメージすることが容易である。しかし、小学部までの内容は乳幼児期の音楽的発達と関わりが深く、イメージすることが難しいと感じる受講者も多い。そのため、筆者は特に小学部の内容について、音楽活動の例を解説する機会を多く設けている。

小学部1段階は「音楽遊び」（図2の下線部は「器楽」に関わる内容）、小学部2段階以上は「鑑賞」、「身体表現」、「器楽」、「歌唱」の観点から構成されている。なかでも「器楽」は、手の操作性などと関係が深く、発達段階が捉えやすい領域である。

本稿では、小学部1～3段階の「器楽」に関わる内容に焦点を当てた音楽活動例の解説を紹介する。

2. 子どもの発達と音楽活動の関係性を説明する理論

乳幼児期の子どもの発達と音楽活動の関係性について、「旋律」「リズム」などに特化した分析は多いが、その全体像を捉えることができるものは少ない。障害のある子どもに焦点を当てて、子どもの発達と音楽活動の関係性を整理したものととして、「発達の4層からみた音楽療法の配慮点」（宇佐川，2007）⁴⁾と「子どもの音楽の発達に関わる評価に関するツール」の「チェックリスト」（與座ら，2004）⁵⁾があげられる。このうち筆者は、子どもの発達の全体像とともに発達と音楽活動の関係性が整理されている「発達の4層からみた音楽療法の配慮点」（宇佐川，2007）にもとづき、特別支援学校（知的障害）音楽科の音楽活動例を解説することとした。

宇佐川は、約30年間にわたる300名を越す障害児の乳幼児期における療育事例の詳細な検討によって集積された資料をもとに、感覚と運動の高次化による発達水準やその全体的理解の枠組みを精緻化し、「感覚と運動の高次化理論」（「I層：初期感覚の世界」「II層：知覚の世界」「III層：象徴化の世界」「IV層：概念化の世界」）を構築している⁶⁾。さらに、I層からIV層までの内容は、「運動・認知」、「関係性と自己像」、「情緒の発達」、「意図理解と伝達手段」の領域にわけて、「感覚と運動の高次化からみた発

達の四層の特徴」⁷⁾に整理されている。この表の「関係性と自己像」の領域からは、「向き合う姿勢の形成」（I層）、「合わせる姿勢の形成」（II層）、「相互的な関係」（III層）、「役割取得あそび・共同的活動」（IV層）と高次化していく社会性の発達が非常に捉えやすい。このことから、「感覚の運動の高次化理論」は、子どもや先生との関係性の中で音楽的能力を育てていく特別支援学校（知的障害）小学部の音楽活動例を説明するのに最適であると考えた。

また、この「感覚と運動の高次化理論」にもとづいたI層からIV層までの音楽療法の活動が、「音楽の特徴」、「活動・楽器類」、「手の操作性」、「姿勢・運動」、「発達の目標」、「場面への配慮」の側面にわけて、「発達の4層からみた音楽療法の配慮点」（以下、「音楽療法の配慮点」とする。）に整理されている。音楽療法は、障害のある子どもを対象とした場合、「音楽の特性を活用した発達支援」と言い換えることができる。このことから、「音楽療法の配慮点」は、子どもの発達と音楽活動の関係を説明するのに最適であると考えた。

授業では「感覚と運動の高次化からみた発達の四層の特徴」と「音楽療法の配慮点」の表を配布して概容を説明している。

3. 解説の実際

1) 小学部1段階

①指導内容

小学部1段階については、「音楽遊び」の中に器楽指導につながる内容が、「（2）音の出るおもちゃで遊んだり、扱いやすい打楽器などでいろいろな音を鳴らしたりして楽しむ。」と示されている。授業では、学習指導要領解説の中から、楽器に関わる内容を授業スライド3（図3）のようにまとめて、解説を加えている。

小学部1段階：音楽遊び(2)

音の出るおもちゃで遊んだり、扱いやすい打楽器などでいろいろな音を鳴らして楽しむ。

学習指導要領解説

「扱いやすい打楽器など」

- ・形、色、音色、感触に関心を示し、簡単に操作できる楽器
ツリーチャイム、カバサ、鈴(振ったり、揺らしたり、こすったり)
シンバル、ティンパニー、太鼓(手で触れたり、パチで打ったり)
- 「打楽器以外の扱いやすい楽器」
- ・振動を楽しむ楽器 オートハープ、ギター
- ・傾けることによって音が出る楽器
- ・音の様子を視覚的にも感じることができる楽器
- ・吹く楽器、声や言葉を音にすることができる楽器

図3：授業スライド3「1段階の指導内容の解説」⁸⁾

②子どもの発達と音楽活動

小学部1段階には、「音楽療法の配慮点」のI層からII層に示された内容が含まれていると考えられる。I層について宇佐川（2011）は、「発達支援の目標としては、音楽を受容する能力を高め、大人と向き合ってやりとりする姿勢をつくっていく。そのためには行為の視点と終点を明確にする働きかけが必要である。音楽の開始と終わりとは、身体の動きや表情で明確に意識づけられていくことは、人とのやりとりの前提となるからである。」⁹⁾と説明している。

授業では、「音楽療法の配慮点」のI層から、「音楽の特徴」と「発達的な目標」、器楽と関連が深い「活動・楽器類」と「手の操作性」の項目を抜粋して授業スライド4（図4）のようにまとめ、1段階の子どもの発達と音楽活動の関係性について解説している。授業スライドについて、音楽活動例の解説で着目する部分に下線を加えている。

音楽の特徴	活動・楽器類	手の操作性	発達的な目標
<ul style="list-style-type: none"> 音の受容で静止 複雑でないシンプルな音・音楽の受容 複雑で大きい刺激は感覚を閉ざす 音楽と運動を合わせることが難しい 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽を受容する活動 手で触れると音が出た因果関係が理解しやすいもの 触心地の良い手の操作性が簡単な楽器 	<ul style="list-style-type: none"> 触れる、ひっかく 握る、放す 叩く、押す すべらす 入れる 触覚過敏な子どもへの配慮 	<ul style="list-style-type: none"> 音、音楽の受容性を高める 音、音楽の始点と終点の理解 行動系の始点と終点の理解 向き合う姿勢の形成(働きかけに応じることを楽しむ) 情緒の安定

図4：授業スライド4「I層の発達と音楽活動」¹⁰⁾

II層について宇佐川（2011）は、「発達支援目標の第一は、音楽活動やセラピストの働きかけに応じて、一緒にする、合わせてすることが楽しく感じられるようになることである。マイペースで拒否も強いことが多い第II層の子どもにとって、音楽は強力な武器（手だて）となる。成立しにくい三項関係も音楽を用いることで、それらしき係わりあいになる。ただし第II層の終わり頃になると、対人的やりとりが拡がり大人をからかうことも増え、誤学習になりやすい面もある。順番を待つことや、パターンの模倣能力を育てること、歌や楽器選択に絵カードを用いること等も、この層で積極的に行える内容である。とくに楽器を用いて順番に交替していくというルールを学ぶことは、その後の集団活動や他児との協同活動における基礎を築くことになる。」¹¹⁾と述べている。

授業では、「音楽療法の配慮点」のII層から、I層と同様の項目を抜粋して授業スライド5（図5）のようにまとめ、1段階の子どもの発達と音楽活動の関係性について解説している。授業スライドの下線もI層と同様である。

音楽の特徴	活動・楽器類	手の操作性	発達的な目標
<ul style="list-style-type: none"> 音・音楽の好みははっきりする 音楽と運動を合わせることの芽生え 音楽による繰り返しされた模倣の芽生え 複雑でないシンプルな音・音楽が受容しやすい 聴覚過敏な子どもへの配慮 	<ul style="list-style-type: none"> 簡単な身体模倣 声を通したやりとり ドラム等の大きい面をうちで打つ活動 未完成技法へのきづき 	<ul style="list-style-type: none"> 短く太いバチの使用 片手のみ使用 細かい箇所をコントロールして打つのは難しい 触覚過敏な子どもへの配慮 	<ul style="list-style-type: none"> 合わせて楽しむ姿勢の形成 音、音楽を通したやりとり(三項関係の成立) 順番を待つ パターンの模倣を育てる 情緒の安定と調整 絵カードによる歌や楽器の選択行動

図5：授業スライド5「II層の発達と音楽活動」¹²⁾

③音楽活動の例（*下線部は図4・5に対応している）

A. 「ツリーチャイム」を使った活動（I層）

学習指導要領解説で「形、色、音色、感触に関心を示し、簡単に操作できる楽器」として例示されている、「ツリーチャイム」（図6）は、吊り下げられた金属の棒に触れることで簡単に音が出る楽器である。このキラキラと揺れる棒を見ると思わず触ってしまい、澄んだ音やひんやりとした感触に心地よさを感じる子どもも多い。

授業では、「いっしょにならそうよ」（作詞・作曲：小柳玲子）という曲の中で、触り心地の良い手の操作性が簡単な楽器に触れることで、音、音楽の受容性を高めたり、向き合う姿勢を形成しながら、音を楽しむ演奏体験の場を用意して音楽活動例を解説した。

「いっしょにならそうよ」歌詞¹³⁾

さあ〇〇さんならそうよ（●）

きれいなおとね

さあ〇〇さんならそうよ（●）

きれいなおとだ

*括弧内は〇〇さんが楽器を鳴らす部分



図6：ツリーチャイムと楽器を使った実演の様子

またこの活動では、学習指導要領解説の「扱いやすい打楽器」として例示されている「カバサ」(図7)を使うこともできる。「カバサ」はきらきら光る玉を手の平や体のいろいろな部分の上で動かして不思議な音や感触を楽しめる楽器である。さらに、学習指導要領解説で「打楽器以外の扱いやすい楽器」として例示されている「オートハープ」(図8)を使った活動も考えられる。右側の白いコードボタンを押しながら、ピックや手を弦の上ですべらすと和音を奏で、振動を楽しむことができる。



図7：カバサ



図8：オートハープ

B. 「オーシャンドラム」を使った活動（I層）

学習指導要領解説で「打楽器以外の扱いやすい楽器」のうち「傾けることによって音が出る楽器」「音を視覚的にも楽しめる楽器」として例示されている「オーシャンドラム」(図9)は、ドラムを傾けると中に入っている複数の小さな玉が動き、海の波のような音を奏でられる楽器である。子どもは、先生といっしょにドラムを傾けながら玉が動く音と音が鳴る様子を見て、因果関係や音・音楽の始点と終点を理解しながら音を楽しむことができる。



図9：オーシャンドラムと楽器を使った実演の様子

C. 「ハンドドラム」を使った活動（II層）

II層の発達段階に該当する子どもは、短く太いバチを使用し、片手でドラム等の大きい面をバチで打つ活動に挑戦できる。授業では、学習指導要領解説で「扱いやすい打楽器」として例示されている「太鼓」を使って、「音楽のおもちつき」(作詞・作曲：高橋友子)の中で、音楽に合わせてたたく、順番を待ってたたくなどの活動を行いながら、器楽を楽しむ演奏体験の場を用意して、音楽活動例を解説した。筆者は、子どもの実態に合わせて色々な位置に差し出せる「ハンドドラム」(図10)を使用する

ことが多い。

「音楽のおもちつき」歌詞¹⁴⁾

おんがくのおもちつき よばれたひとはたたいてね

○○せんせい (●) △△さん (▲)

○○せんせい (●) △△さん (▲)

こんどは一緒にたたこうよ

それペッタン (●▲) ペッタン (●▲)

ペッタン (●▲) ペッタン (●▲)

さいごにいっぱい (●▲連打) せーの (●▲)

*括弧内は楽器を鳴らす部分

●=○○せんせい ▲=△△さん



図10：ハンドドラムと楽器を使った実演の様子

2) 小学部2段階

①指導内容

小学部2段階の「器楽」の内容は、「打楽器などを使ってリズム遊びや簡単な合奏をする。」と示されている。授業では、学習指導要領解説の中から、楽器に関わる内容を授業スライド6(図11)のようにまとめて、解説を加えている。

小学部2段階: 器楽
打楽器などを使ってリズム遊びや簡単な合奏をする。

学習指導要領解説

「打楽器など」

1段階で取り上げた打楽器に加えて

- ・両手の協応を高める楽器
タンバリン、ウッドブロック、ギロ
- ・音階や和音を鳴らすことができる楽器
木琴、キーボード、トーンチャイム、笛

「リズム遊び」

- ・自由に音を鳴らす、合図に合わせて楽器を鳴らす、
大小、強弱、速度に合わせて楽器を鳴らす

図11：授業のスライド6「2段階の指導内容の解説」¹⁵⁾

②子どもの発達と音楽活動

小学部2段階には、「音楽療法の配慮点」のII層からIII層に示された内容が含まれていると考えられる。II層の内容は1段階の部分で言及したため、ここではIII層の内容について述べる。

III層について宇佐川(2011)は、「第III層における音楽療法の目標としては、大人との相互的なコミュニケーションの発展がまずあげられる。曲の中で順

番に打ち合うこと等音楽を用いたコミュニケーションが発展し、自己調整力が高まっていくことも、重要な発達目標とされる。身体模倣や音声模倣の活発化や楽器を用いたリズム表現等も目標として適切であろう。」¹⁶⁾と述べている。

授業では、「音楽療法の配慮点」のⅢ層から、Ⅰ層と同様の項目を抜粋して授業スライド7（図12）のようにまとめ、2段階の子どもの発達と音楽活動の関係性について解説している。授業スライドの下線もⅠ層と同様である。

発達の4層からみた音楽療法の配慮点 第Ⅲ層 象徴化の世界 (宇佐川, 2011より抜粋・加筆して作成)			
音楽の特徴	活動・楽器類	手の操作性	発達の目標
<ul style="list-style-type: none"> きざわける力がしっかりする 音楽によるイメージの共有 大きく激しい音や音楽も受容可能 模倣の活発化 音楽的表現能力が育つ 	<ul style="list-style-type: none"> 手あそび うたう活動 テンポや強弱を意識して合わせようとする活動 小楽器を操作的に使用する音楽活動 両手操作の楽器 	<ul style="list-style-type: none"> 目で手を調整しようとする動きが育ち始める 両手の協応性を育てる 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽によるコミュニケーションの発展（*相互的な関係） 自己調整力を高める。曲の中で順番に打ち合う。 テンポや強弱に合わせる 目と手の協応性を育てる 即時身体模倣

図12：授業スライド7「Ⅲ層の発達と音楽活動」¹⁷⁾

③音楽活動の例（*下線部は図12に対応している）

A. 「ウッドブロック」を使った活動（Ⅲ層）

Ⅲ層の発達段階に該当する子どもは、小楽器の操作的な使用に挑戦できる。学習指導要領解説において「両手の協応を高める楽器」として例示されている「ウッドブロック」（図13）は、一方の手で、スリットが入った左右両側の木でできた筒の取っ手を持ち、もう一方の手で、バチを持って筒を叩いて音を出す、両手操作の楽器である。目で手を調整しながら体の正中線を越えて両側の筒を叩くことで、高さの異なる音を楽しんだり、目と手の協応性を高めながら音楽に合わせた簡単な合奏を楽しむことができる。

授業では、「ウッドブロック」の演奏体験の場を用意して音楽活動例を解説した。

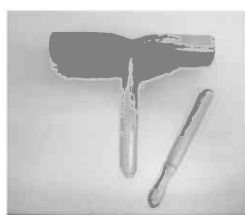


図13：ウッドブロック

B. 「トーンチャイム」を使った音楽活動（Ⅲ層）

学習指導要領解説において「音階や和音を鳴らすことができる楽器」として例示されている「トーンチャイム」（図14）は、ハンドベルに比べて音の響きが長いので、一人一音ずつ担当して和音を奏でることができる。

授業では、「2人の音」（作詞・作曲：臼井裕美子）という曲の中で、曲の中で順番に打ち合う相互的な関係性を感じながら、簡単な合奏を楽しむ演奏体験の場を用意して音楽活動例を解説した。曲の中では、まず名前を呼ばれた人が一人ずつトーンチャイムを演奏するが、一緒に鳴らす場面も設定されていて、2人でトーンチャイムを同時に鳴らして音の重なりを体験することができる。3段階（Ⅳ層）の子どもの役割取得活動を促す合奏に向けて、緩やかに準備する音楽活動も展開できる。歌詞の最後の「○さん△くん」の部分でテンポを速めて最後に2人で大きく同時に鳴らすというような設定をつくれば、テンポや強弱を意識する活動も提供できる。

「2人の音」歌詞¹⁸⁾

- さんのおと（●） △△くんのおと（▲）
 - さんのおと（●） △△くんのおと（▲）
 - こんどはいっしょ（●▲ ●▲）
 - こんどはいっしょ（●▲ ●▲）
 - じゅんばんに ○さん（●） △くん（▲）
 - さん（●） △くん（▲） いっしょに（●▲）
- *括弧内は楽器を鳴らす部分
●=○さん ▲=△△くん



図14：トーンチャイムと楽器を使った実演の様子

3) 小学部3段階

①指導内容

小学部3段階の「器楽」の内容は、「旋律楽器に親しみ、簡単な楽譜を見ながらリズム合奏をする。」と示されている。授業では、学習指導要領解説の中から、楽器に関わる内容を授業スライド8（図15）のようにまとめて、解説を加えている。

小学部3段階: 器楽
旋律楽器に親しみ、簡単な楽譜を見ながらリズム
合奏をする。

学習指導要領解説

「旋律楽器に親しみ」

- ・音階が決められた位置にある楽器で曲の一部を演奏する
鍵盤楽器、リコーダー
- ・一音一音が別々に出せる有音程の打楽器で曲の一部を演奏する
単音グロッケン、ハンドベル
- ・旋律楽器を打楽器のように演奏して和声の一部を奏でる

「簡単な楽譜」

- ・楽器の絵を順番に並べて書いた絵譜、
「どみみ」のように文字で音符・リズム・旋律・和音を
書いた楽譜

図15：授業スライド8「3段階の指導内容の解説」¹⁹⁾

②子どもの発達と音楽活動

小学部3段階には、「音楽療法の配慮点」のIV層に示された内容が含まれていると考えられる。

IV層について宇佐川(2011)は、「第IV層での目標は、運動の調整力とともに集団内での自己調整力や関係性を育てること、役割取得を通じた共同活動による社会性を育てること、さらに音楽表現を通じたイメージや創造性を高めること等も目標とされるであろう。」²⁰⁾と述べている。

授業では、「音楽療法の配慮点」のIV層から、I層と同様の項目を抜粋して授業スライド9(図16)のようにまとめ、3段階の子どもの発達と音楽活動の関係性について解説している。授業スライドの下線もI層と同様である。

発達の4層からみた音楽療法の配慮点 第IV層 概念化の世界 (宇佐川, 2011より抜粋・加筆して作成)			
音楽の特徴	活動・楽器類	手の操作性	発達の目標
・音楽の象徴的表現が理解しやすくなる ・リズムへの意識が明確化 ・旋律の意識化と再生 ・歌詞の理解と再正	・手あそび ・うたう活動 ・ゲーム活動 ・簡単な合奏 ・劇あそび ・色音符も使用可能	・リズムをとって打つ(聴覚運動協応) ・目でコントロールしながら音階楽器を弾いたり、打つ	・音楽による役割取得活動(簡単な合奏や劇) ・音楽を通じた他児との協同活動の発展 ・音楽的表現能力を通して、イメージや創造性を育てる

図16：授業スライド9「IV層の発達と音楽活動」²¹⁾

③音楽活動の例 (*下線部は図16に対応している)

A. 「ピアノ」を使った活動 (IV層)

IV層の発達段階に該当する子どもは、目でコントロールしながら音階楽器を弾くことに挑戦できるようになる。学習指導要領解説に示された「音階が決められた位置にある楽器」の例として「ピアノ」があげられる。さぐり弾きして旋律楽器を演奏するこ

とに慣れたり、旋律の一部を演奏して旋律の意識化と再生を促すこともできる。また、旋律楽器を演奏するようになると、楽譜を使用する機会が増える。色音符を用いた楽譜を作成して、鍵盤に対応する色シールを貼れば、初めて出会う曲や自分が演奏してみたい曲も、一人で演奏することができる。

授業では、音高を色と形、音価を升目の長さ、臨時記号を矢印で表す「フィギュアノート」²²⁾という楽譜と、楽譜に対応するシールを鍵盤に貼った「ピアノ」を使った演奏体験の場を用意して、音楽活動例を解説した。

B. 「卓上ベル」や「ハンドベル」などを使った活動 (IV層)

「グロッケン」(図17)のような小さな鍵盤をバチで順番にたたき、一人で「ドレミ」の旋律を奏でることができない場合でも、一人一音ずつ「単音グロッケン」(図18)の演奏を担当すれば、3人で協力して「ドレミ」の旋律を奏でることができる。また、バチで楽器を叩くという操作が難しい場合にも、手の平でベルの上についたボタンを押すことができれば「卓上ベル」(図19)、握って振ることができれば「ハンドベル」(図20)を一人一音ずつ担当し、3人で協力して「ドレミ」の旋律を奏でることができる。さらに、音の響きが長い「トーンチャイム」(図21)を一人一音ずつ担当すれば、3人で和音を奏でることができる。これらが、学習指導要領の解説に示されている「一音一音が別々に出せる有音程の打楽器」の例である。

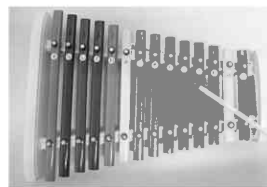


図17：グロッケン

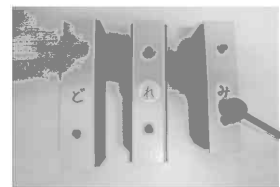


図18：単音グロッケン



図19：卓上ベル



図20：ハンドベル

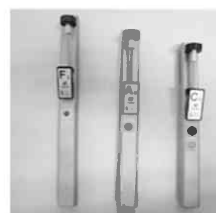


図21：トーンチャイム

授業では、筆者が作成した授業スライド10の楽譜(図22)を示して、多様な実態の子どもたちが一緒に楽しめる簡単な合奏の演奏体験の場を用意して、音楽活動例を解説した。

楽譜の英字は「ハンドベル」、色のついた○△□の図形は「トーンチャイム」をもつ子どもが楽器を鳴らす部分の印である。自分が持っている「ハンドベル」の枝についた英字の部分で「ハンドベル」を振れば、一人一音ずつ担当してメロディーを奏でることができる。この英字は、対象児の実態に応じて、平仮名やカタカナの昔名、担当する子どもの顔写真などに変えることもできる。自分のトーンチャイムについている○△□の図形の部分で「トーンチャイム」を振れば、一人一音ずつ担当して和音を奏でることができる。図22の楽譜では、○(赤)が「ファラド」、△(青)が「ミソド」、□(黄)が「ファッション」の和音になっている。☆の部分では、「ハッピーバースデートゥーユー」と聴こえたり、先生が指さして自分の持っている楽器を鳴らすことができる子どもに、ビブラスラップなどの面白い音が出る楽器で演奏してもらうのもよい。顔のマークの部分では、自分の好きなように楽器を鳴らしたい子どもに、マークの直前にタンブリンなどの楽器を渡して演奏してもらうのもよい。「ピアノ」や「グロッケン」を一人で演奏できる子どもには、旋律すべての演奏を担当してもらってもよい。このようにして、

多様な実態の子どもたちが、役割取得活動や共同活動を行いながら、合奏を楽しむことができる。

4. 成果と課題

筆者は5年間、上述のような解説を大学の授業や地域の研修会でやってきた。現行の学習指導要領をもとにした解説が最後となった2017年度のP大学における授業とQ特別支援学校の研修会でのアンケート結果を引用しながら、授業の成果と課題について検討してみたい。アンケートの回答者は、P大学が学部3年生と専攻科生(現職派遣の教員含む)36名、Q特別支援学校が特別支援学校教員27名である。

授業や研修会を始める前に、受講者に、現行の特別支援学校(知的障害)小学部音楽科学習指導要領解説の器楽に関わる部分を読み、すぐに内容がイメージできない用語や文章を抜き出してもらった。合計3件以上の回答があった用語や文章を表1にまとめている。

表1：学習指導要領解説でイメージできない用語・文章

イメージできない用語・文章	P	Q	計
カバサ	11	8	19
オートハープ	9	7	16
単音グロッケン	12	1	13
さぐり弾き	5	8	13
ギロ	11	0	11
ウッドブロック	9	1	10
ツリーチャイム	7	0	7
音の様子を視覚的にも感じる事ができる楽器	6	1	7
両手の協応を高める楽器	4	3	7
声や言葉を音にすることができる楽器	2	3	5
情緒の安定を促したり、心躍るような体験をしたりすること	4	1	5
和声の一部を奏でる	3	2	5
有音程の打楽器	1	2	3
旋律楽器を打楽器のように演奏して	2	1	3
(旋律楽器に)能動的にかかわる	2	1	3
音程があり連続的な手の動きを促進する楽器	2	1	3

P=大学生(N=36) Q=特別支援学校教員(N=27)

また、受講後の感想欄には、「具体的に楽器の提示があったので、名称と実物、音色がわかりました。」「視覚的にも楽しめて楽しい楽器がたくさんあるんだと思いました。」「楽器に実際に触れることによ

図22：授業スライド10「合奏の楽譜」



図23：合奏体験の様子

て、みんな笑顔になっているなどということを改めて強く感じました。楽器といってもメロディーと弾くだけではなく、その子にあった出し方をうまく取り入れることにより、子どもも取り組みやすくなるのだと思います。」などの記述がみられた。

これらの結果から、楽器を使って演奏体験を交えながら音楽活動例の解説を進めることは、特別支援学校（知的障害）音楽科における指導力を高めるために有効ではないかと考えた。特別支援学校（知的障害）音楽科では、子どもの実態に応じて多様な楽器を多様な方法で扱う機会が多い。筆者はこれからも、授業や研修会で受講者が多様な楽器に触れる機会をつくり、楽器に多様な機能や使い方があることを伝えたいと考えている。また現在、多様な楽器を学校で一定期間使っていただく活動を行っている。学校ですぐに楽器を揃えることが難しい場合もあるため、この活動も継続する必要があると考えている。

その他、受講後の感想欄には、「自分の力では楽器を演奏できなかったり、耳から音を感じられない子どもでも、うまく補助的な道具を使ったり、聴覚ではなく触覚を使うことで音楽を楽しむことができることがよくわかった。」、「示されている内容を発達の視点で整理していくことで更に分かりやすく、根拠や児童生徒の実態に応じた学習を積み上げていけると感じました。」、「みんなで音楽を奏でることはすごく楽しくて音が重なった時やみんなで歌った時、一体感や喜びを感じました。」などの記述が見られた。

これらの記述から、発達段階に焦点を当てて音楽活動例の解説を進めることは、特別支援学校（知的障害）音楽科における指導力を高めるために有効ではないかと考えた。小学部3段階では、「音楽による役割取得活動」や「音楽を通じた他児との協同活動」を行うことが発達の目標となるが、3段階の演奏体験において、多くの受講者が音楽活動の中で人とつながる心地よさを味わっているように見受けられた。この経験をもとに、受講者が、多様な実態の子どもたちに、同じような感覚を味わう機会をつくってけると嬉しく思う。

今回解説を行った授業や研修会は1時間程度の短い時間設定だったため、子どもの発達と音楽活動の関係性を説明する理論（「音楽療法の配慮点」）を詳説する機会が持てなかった。今後は、理論を詳説する時間や事後学習の設定についても検討したいと考えている。また、発達初期の子どもの音楽活動例については、今後、発達段階をもう少し細かく設定した上で解説を加える必要があると考えている。

おわりに

本稿では、筆者がこれまで大学の授業や地域での研修会で行ってきた、特別支援学校（知的障害）音楽科における発達段階に応じた音楽活動例の解説を紹介し、試みの成果と課題を整理した。

2017年に新学習指導要領が示され、特別支援学校（知的障害）音楽科の目標や内容の示し方は変わったが、小学部の発達段階の設定について大きな変更はみられない。

今後は、現在授業や研修会で試みている、新学習指導要領にもとづいた音楽活動例の解説について検討を進めたいと考えている。

謝 辞

アンケートに協力いただきましたP大学の学生のみなさんとQ特別支援学校の先生方に心より感謝申し上げます。

付 記

本実践は、JSPS 科研費 JP26381220・JP18K02582 の助成を受けて行ったものである。

注および引用

- 1) 文部科学省（2010）「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/attach/1292216.htm（2018年10月30日閲覧）
- 2) 文部科学省（2009）『特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（幼稚部・小学部・中学部）』p. 293
- 3) 藤原志帆・福島さやか（2014）「特別支援学校と小中学校等の音楽科教育課程の関係性－特別支援学校（知的障害教育）音楽科器楽領域における指導内容の分析をとおして－」『福岡女学院大学紀要 人間関係学部』15,p. 8.
- 4) 宇佐川浩（2011a）『感覚と運動の高次化による発達臨床の実際』学苑社, p. 136.
- 5) 與座亜希子ほか（2006）「音楽を活用した子どもの発達と評価に関する方法論的研究：アセスメントツールの開発」『琉球大学教育学部障害児教育実践センター紀要』7, pp. 59-84.
- 6) 宇佐川浩（2011b）『感覚と運動の高次化からみた子ども理解』学苑社,p. 88-89.
- 7) 宇佐川浩（2011a）前掲書, p. 213.
- 8) 文部科学省（2009）前掲書, p. 295.
- 9) 宇佐川浩（2011a）前掲書, p. 130.

- 10) 宇佐川浩 (2011a) 前掲書, p. 136. より筆者が抜粋して作成した. 表中の「・」および下線は筆者が加筆している.
- 11) 宇佐川浩 (2011a) 前掲書, p. 132.
- 12) 宇佐川浩 (2011a) 前掲書, p. 136. より筆者が抜粋して作成した. 表中の「・」および下線は筆者が加筆している.
- 13) 生野里花・二俣泉 (2001) 『静かな森の大きな木』春秋社, p. 45. をもとに, 活動に合わせて部分的にアレンジして使用している.
- 14) 同前書, pp. 73-74. をもとに活動に合わせて部分的にアレンジして使用している.
- 15) 文部科学省 (2009) 前掲書, p. 297.
- 16) 宇佐川浩 (2011a) 前掲書, p. 133.
- 17) 宇佐川浩 (2011a) 前掲書, p. 136. より筆者が抜粋して作成した. 表中の「・」, 下線, 「*相互的な関係」は筆者が加筆している.
- 18) 生野里花・二俣泉 (2001) 前掲書, pp. 32-33. をもとに, 活動に合わせて部分的にアレンジして使用している.
- 19) 文部科学省 (2009) 前掲書, pp. 297-298.
- 20) 宇佐川浩 (2011a) 前掲書, p. 137.
- 21) 宇佐川浩 (2011a) 前掲書, p. 136. より筆者が抜粋して作成した. 表中の「・」, 下線, 「*相互的な関係」は筆者が加筆している.
- 22) 樋口英俊 (2006) 『フィギュアノート』中西出版.